

(証券コード 2300)

2023年6月15日

(電子提供措置の開始日 2023年6月 8日)

株 主 各 位

福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

株式会社きよくとう

代表取締役会長兼社長 牧 平 年 廣

## 第44期定時株主総会 継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会 継続会（以下、「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本継続会は、2023年5月30日開催の第44期定時株主総会の一部となりますので、ご出席いただける株主様は、第44期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

【当社ウェブサイト】 <http://www.cl-kyokuto.co.jp/ir/data9.php>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に『きよくとう』または「コード」に証券コード「2300」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧情報／PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

記

1. 日 時 2023年6月30日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号  
株式会社きよくとう本社 3階 大会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

第44期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容の報告の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の第44期定時株主総会継続会出席票を会場受付にご提出ください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記各ウェブサイト（<http://www.cl-kyokuto.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日、お土産等をご用意しておりません。

敬 具

## 本継続会の開催について

当社は、2023年3月17日に適時開示しました「雇用調整助成金の受給に関する特別調査委員会のお知らせ」にて公表しましたとおり、当社が受給した雇用調整助成金について、支給申請の一部に精査が必要となる疑義が発生したため、特別調査委員会を設置し調査を行いました。

このため、決算関連手続き完了に時間を要する状況となり、2023年5月30日に開催した第44期定時株主総会において、報告事項「第44期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容の報告の件」について、本継続会を開催し、本継続会でご報告することについて、株主様からのご承認をいただきました。

なお、調査結果につきましては、2023年4月19日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて開示しておりますとおりでございます。また、2023年5月31日に会社法監査に係る監査報告を無限定適正意見として当社会計監査人から受領し、当社監査役会においても監査の方法及び結果は相当であると認められたことにより、2023年2月期の決算関連手続きが完了いたしました。

つきましては、本総会において本継続会の開催日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくこととしてご承認いただいたことに基づき、第44期決算報告を行うため、当社は本継続会の開催をご案内させていただく次第でございます。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上

# 事業報告

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。その一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動や物価の上昇など、個人消費に及ぼす影響の他、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下にあつて、当社は需要に応じた工場休業日の設定や店舗の時間短縮等徹底した効率化による経費削減に努め、また、2022年1月に策定した中期経営計画「NBM2022～NBM2024」に基づいた業績向上と企業価値の向上に向けた、ポストコロナを見据えた経営活動に取り組んでまいりました。

営業面では、毎年好評の洋服の詰め放題「満服袋サービス」やサービスチケットの利用を推進し、「洋服のリフォーム」、「スニーカークリーニング」の販売を強化しました。一方で、事業の効率化のため、2022年7月1日に大阪府の豊中プラントを兵庫県の久々知工場に統合し、また、コスト増対策として2023年1月より全地区、全ブランドにおいて値上げを実施しました。

なお、新たな顧客層へのアプローチや需要の掘り起こしを見据えた新事業であるネット宅配クリーニング「Clap」は、2022年3月から東京23区限定で始動し、宅配クリーニングと保管サービス付きの点数パッククリーニングを開始しましたが、当初の計画とは大きく乖離し、採算面を考慮した結果、事業を終了することといたしました。

店舗政策では、新規店2店をオープンし、21店をリニューアルしました。併せて店舗網の再構築を行い、商圈が重なる店舗等の統廃合を行い21店を閉鎖し、当事業年度末の店舗数は450店となりました。

以上の結果、コロナ禍による不況や外出自粛・在宅勤務等を背景とするクリーニング需要の減少の影響を強く受けましたが、諸々の施策に取り組みましたが結果、売上高は46億8千8百万円（前期比2.4%増）となりました。

利益につきましては、工場の統廃合や不採算店舗の閉鎖、工場定休日の追加など経費削減に努めた結果、営業損失1億7千7百万円（前期は営業損失4億4千2百万円）、経常損失9千3百万円（前期は経常損失3億7千1百万円）、当期純損失は1億6千9百万円（前期は当期純損失7億8千4百万円）となりました。

なお、上記の前期数値につきましては、過年度における雇用調整助成金について誤謬の訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。

## 事業の区分別売上高

| 区 分       | 当事業年度売上高    |            | 前事業年度売上高    |            | 対前事業年度比     |                     |
|-----------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|---------------------|
|           | 売上高<br>(千円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円) | 構成比<br>(%) | 増減額<br>(千円) | 前事業年度<br>対比率<br>(%) |
| ドライクリーニング | 3,484,173   | 74.3       | 3,331,525   | 72.7       | 152,647     | 104.6               |
| ランドリー     | 1,071,770   | 22.9       | 1,113,883   | 24.3       | △42,112     | 96.2                |
| その他の売上高   | 132,740     | 2.8        | 135,343     | 2.9        | △2,602      | 98.1                |
| 合 計       | 4,688,683   | 100.0      | 4,580,751   | 100.0      | 107,931     | 102.4               |

### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は、1億2千4百万円であり、これは年度計画に基づく店舗改装等に関わるものです。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は内部留保により充当しております。

### (4) 対処すべき課題

ア. 不祥事に対する対応

当社は、2023年4月19日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、2020年4月から2022年9月まで受給した雇用調整助成金の不正受給が判明しました。この調査結果を受けて、不正受給として当社が受領した雇用調整助成金全額（違約金及び延滞金を含む）を返還することとしました。かかる雇用調整助成金の不正受給に関して設置した特別調査委員会から経営改善へ向けた再発防止策の提言がされております。この調査結果と再発防止のための提言を真摯に受け止め、社内に再発防止委員会を設置し、経営改善へ向けた以下の再発防止策を策定し、最重要課題として取り組んでまいります。

(ア) コンプライアンス意識向上の為の取り組み

- ① トップメッセージの発信
- ② コンプライアンス教育・研修の実施
- ③ コンプライアンス委員会の設置

(イ) 内部監査機能の見直し・強化

(ウ) 内部通報制度の実効性の確保

(エ) 財務報告に影響のある新規取引や非定型取引に対するリスク管理体制の強化

- ① リスク管理委員会の設置
- ② リスクが高いと考えられる取引に対する決算体制の強化

## イ. 2023年度経営方針

当社の取り巻く環境は、クリーニング需要の減少は依然として続いており、原材料高や人件費の高騰など対処すべき課題も多くなっています。これらに対処するため2023年度は、経営方針として強固かつ効率的な組織づくりを行い、再度、成長・拡大を基本方針として臨みます。

- ①拡大路線への回帰と収益力の強化
- ②DXによるお客様第一主義の実践
- ③ダイバーシティ&インクルージョン推進

以上を掲げ、引き続き構造改革を行い、安定した収益基盤の構築と企業価値の向上に取り組み、「融和」・「変革」・「貢献」の経営理念のもと、今後も2022年に策定した中期経営計画の実現に向けて着実に歩んでまいります。また、上記に示したように、コーポレートガバナンス及び内部統制をさらに強化し、株主の皆様、お客様、そして全てのステークホルダーの皆様の信頼回復とご期待に応えられるよう社員一丸となって取り組んでまいります。

何卒、株主の皆様の相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 \ 期 間                 | 第41期<br>2020年2月期 | 第42期<br>2021年2月期 | 第43期<br>2022年2月期 | 第44期(当事業年度)<br>2023年2月期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高                     | 6,618,536        | 4,884,515        | 4,580,751        | 4,688,683               |
| 経常利益<br>又は経常損失 (△)        | 171,997          | △519,275         | △371,822         | △93,319                 |
| 当期純利益<br>又は当期純損失 (△)      | 49,811           | △869,123         | △784,151         | △169,780                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | 9円46銭            | △165円19銭         | △149円04銭         | △32円27銭                 |
| 総 資 産                     | 4,913,356        | 4,147,022        | 3,779,021        | 3,773,299               |
| 純 資 産                     | 3,583,348        | 2,597,228        | 1,926,265        | 1,776,956               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、事業年度中の平均自己株式数を控除した事業年度中の平均発行済株式総数により算出しております。
2. 2020年4月から2022年9月に受給していた雇用調整助成金の返還に伴い、過大計上となっていた雇用調整助成金収入について、誤謬の訂正を行っております。  
第42期及び第43期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首より適用しており、第44期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容

- ① クリーニング業及びクリーニング業の経営指導
- ② 紳士服、婦人服及び寝具のリフォーム
- ③ 上記に付帯する一切の業務

## (9) 事業所及び工場

① 本 社 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

② 工 場

|                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 《福岡北部ブロック》              | 《福岡中部ブロック》                 |
| 中間工場 福岡県中間市             | 大橋工場 福岡市南区                 |
| 宮田工場 福岡県宮若市             | 中央工場 福岡市城南区                |
| 福岡プラント 福岡県福津市           | 大手門プラント 福岡市中央区             |
| 《福岡東部ブロック》              | 《福岡西部ブロック》                 |
| 東部工場 福岡市東区              | 西部工場 福岡市早良区                |
| 多の津工場 福岡県糟屋郡粕屋町         | 賀茂工場 福岡市早良区                |
| 《博多東ブロック》               | 石丸工場 福岡市西区                 |
| 宇美工場 福岡県糟屋郡宇美町          | 伊都プラント 福岡市西区               |
| 博多プラント 福岡市博多区           | 《広島ブロック》                   |
| 《福岡南部ブロック》              | 中広工場 広島市西区                 |
| 那珂川工場 福岡県那珂川市           | 八木プラント 広島市安佐南区             |
| 甘木プラント 福岡市朝倉郡筑前町        | (2022年3月1日中広工場に統合しました)     |
| 水城工場 福岡県太宰府市            | 福山プラント 広島県福山市              |
| 原町プラント 福岡県春日市           | 三次プラント 広島県三次市              |
| (2022年3月1日水城工場に統合しました)  | 《山口ブロック》                   |
| 《佐賀ブロック》                | 宇部工場 山口県宇部市                |
| 唐津プラント 佐賀県唐津市           | 防府工場 山口県防府市                |
| 上峰工場 佐賀県三養基郡上峰町         | 山口工場 山口県山口市                |
| 高木瀬プラント 佐賀県佐賀市          | 《山陰ブロック》                   |
| 小城プラント 佐賀県小城市           | 松江工場 島根県松江市                |
| 《兵庫ブロック》                | 出雲プラント 島根県出雲市              |
| 久々知工場 兵庫県尼崎市            | 《神奈川ブロック》                  |
| 西宮工場 兵庫県西宮市             | 港北工場 横浜市都筑区                |
| 豊中プラント 大阪府豊中市           | 稲城プラント 東京都稲城市              |
| (2022年7月1日久々知工場に統合しました) | 《東京西ブロック》                  |
| 《大阪ブロック》                | 阿佐ヶ谷工場 東京都杉並区              |
| 住之江工場 大阪市住之江区           | 井草プラント 東京都練馬区              |
| 門真工場 大阪府門真市             | (2022年3月1日阿佐ヶ谷プラントに統合しました) |
| 堺工場 堺市中区                | 和光工場 埼玉県和光市                |
|                         | 《東京ブロック》                   |
|                         | 西足立工場 東京都足立区               |
|                         | 板橋工場 東京都板橋区                |

### (10) 従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢      | 平均勤務年数    |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 名<br>161 | 名<br>△25  | 歳<br>45.8 | 年<br>13.3 |

(注) 上記のほか、パートタイマーの事業年度末人員は689名であり、前事業年度末に比べ147名減少しております。

### (11) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 499,952千円 |
| 株式会社佐賀銀行     | 85,026千円  |
| 株式会社十八親和銀行   | 21,644千円  |



## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |            |                              |
|------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数 | 5,261,171株 (自己株式290,059株を除く) |
| ③ 株 主 数    | 11,910名                      |
| ④ 大 株 主    |                              |

| 株 主 名                     | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------------------|---------|
| 牧 平 年 廣                   | 1,573 <sup>千株</sup> | 29.92%  |
| き よ く と う 社 員 持 株 会       | 272                 | 5.17    |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行   | 250                 | 4.75    |
| 株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行       | 220                 | 4.18    |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行           | 140                 | 2.66    |
| 牧 平 京 子                   | 132                 | 2.51    |
| ロイヤルネットワーク株式会社            | 100                 | 1.90    |
| 富 沢 広 之                   | 89                  | 1.71    |
| 株 式 会 社 ツ ー ・ エ ム 化 成     | 71                  | 1.35    |
| J A 三 井 リ ー ス 九 州 株 式 会 社 | 60                  | 1.14    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(290,059株)を控除して計算しております。  
 2. 持株数は千株未満を切捨表示し、持株比率は表示未満の端数を四捨五入しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|---------|-----------------|--|
| 牧 平 年 廣 | 代表取締役会長兼社長      |  |
| 弓 削 道 哉 | 専務取締役（管理本部長）    |  |
| 井 上 和 美 | 常務取締役（業務本部長）    |  |
| 斉 藤 博   | 取 締 役（開発本部長）    |  |
| 安 武 浩   | 取 締 役（社長室長）     |  |
| 村 上 忍   | 取 締 役（業務本部副本部長） |  |
| 黒 崎 厚 子 | 取 締 役（生産指導部長）   |  |
| 重 松 史 郎 | 取 締 役           | 司法書士 重松事務所 代表<br>社会福祉法人那珂川福祉会 理事<br>学校法人鎮西学院 理事長 |
| 丸 林 凡 和 | 常勤監査役           |  |
| 中 嶋 久 夫 | 監 査 役           | 田崎税理士事務所 税理士                                     |
| 神 尾 康 生 | 監 査 役           | 神尾公認会計士事務所 代表<br>税理士法人 神尾アンドパートナーズ<br>代表社員       |

- (注) 1. 取締役 重松史郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 丸林凡和氏、中嶋久夫氏、神尾康生氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度中の役員の変動は次の通りであります。
- (1) 2022年9月24日、代表取締役社長 牧平直氏は逝去により退任いたしました。

(2) 2022年5月31日開催の第43期定時株主総会において、取締役村上忍氏が新たに選任され、就任いたしました。

3. 監査役 丸林凡和氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 中嶋久夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 神尾康生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外取締役 重松史郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 社外監査役 中嶋久夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しております。取締役を含む被保険者の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する損害賠償額を当該保険契約によって補填することとしております。（ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。）当該保険契約は、次回更新時においても契約の継続を予定しています。

## ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 人 数     | 報 酬 等 の 額     | 摘 要                  |
|-----------|---------|---------------|----------------------|
| 取 締 役     | 11<br>名 | 146,684<br>千円 |                      |
| 監 査 役     | 3       | 11,672        |                      |
| (うち、社外役員) | (4)     | (13,168)      | 社外取締役 1名<br>社外監査役 3名 |
| 計         | 14      | 158,356       |                      |

- (注) 1. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額30,738千円（取締役9名29,836千円、監査役3名902千円）を含んでおります。
2. 当事業年度に係る報酬等は、2022年5月31日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 上記報酬額のほか、2022年5月31日開催の第43期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を取締役2名に対して、2,454千円支給しております。
4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の業績連動報酬はありません。

#### ④ 取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定方針について、以下のように決議いたしました。

##### 1. 基本方針

当社の取締役報酬の基本方針は、企業理念を实践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づけ、株主様をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としています。

##### 2. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

個人別報酬は、固定報酬である基本報酬（月額報酬として支給）と、業績に応じて変動する業績連動報酬（賞与）で構成し、基本報酬額は、経済情勢、当社の成長力を考慮した水準とし、役割に応じて決定します。業績連動報酬については、短期業績連動報酬として、単年度の業績や目標達成度に連動する賞与を支給しますが、役割に応じて定める報酬構成比率により決定します。具体的な内容としては、当社の重要な指標として経常利益率8%を目標にしており、この8%を基準として経常利益率および対前年比の推移を勘案して基準に基づき決定しております。

個人別の取締役報酬は、当社役員規程に基づき、個人別のスキルマトリックスを作成の上、社長が立案し、報酬委員会の答申を受け、その役割や責務、役位に応じ、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度の取締役報酬は、業績結果や、事業計画の達成度等をその役割、責務、役位に応じた報酬額を、各役位毎に基準報酬を一定額減額するなどした上で、報酬委員会の答申を受けた後、取締役会が決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 3. 役員報酬等に関する株主総会の決議

1994年12月27日開催の臨時株主総会において取締役報酬を年額200,000千円以内、監査役30,000千円以内とする旨を決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役は10名、監査役は1名です。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況  |
|-------|---------|--|
| 取 締 役 | 重 松 史 郎 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業年度に開催した取締役会16回のうち、12回に出席し、主に経験豊富な法律の専門家としての視点から、当社経営陣の業務執行に関する適切な助言を行い、議案の審議において適宜意見を述べる等、社外取締役に期待される役割を果たしております。</li> </ul> |
| 監 査 役 | 丸 林 凡 和 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業年度に開催した取締役会16回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。</li> <li>当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。</li> </ul>            |
| 監 査 役 | 中 嶋 久 夫 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業年度に開催した取締役会16回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。</li> <li>当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。</li> </ul>            |
| 監 査 役 | 神 尾 康 生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業年度に開催した取締役会16回のうち、全てに出席し、監査役の立場から適宜発言を行っております。</li> <li>当事業年度に開催した監査役会7回のうち、全てに出席し、監査業務に関する意見を述べております。</li> </ul>            |

(注) 社外取締役重松史郎氏および社外監査役丸林凡和氏、中嶋久夫氏、神尾康生氏は、今回の雇用調整助成金の不正受給については、発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会において、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。発生後は、取締役会において対応策及び再発防止策の審議に参加し、意見を述べております。

3. 責任限定契約に関する事項

各社外役員とは責任限定契約を締結しておりません。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額
  1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 24,000千円
  2. 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,000千円
    - 1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
    - 2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 責任限定契約の内容の概要  
責任限定契約は締結しておりません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保する体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 経営理念である「融和」「変革」「貢献」に基づいた「行動規範」を制定し、全取締役及び全使用人の企業活動の指針とし、法令遵守と社会倫理の遵守を徹底する。
  2. 代表取締役は、コンプライアンスの取り組みを統轄管理する責任者を任命し、全社を横断的に統轄する。
  3. 内部監査室は、コンプライアンス状況の監査を定期的実施し、取締役会に報告する。
  4. 取締役及び使用人は、法令、定款、組織規程、職務分掌規程等社内規程に基づいて業務を執行する。
  5. 取締役会は、原則毎月1回開催し、各部門の責任者は職務執行の状況を報告する。
  6. 内部監査室は、内部監査規程に従い内部監査計画を作成し、定期的に監査を実施する。内部監査の結果は、社長及び監査役に報告する。
  7. 当社は反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、不当要求や取引関係等一切の関係を持たない社内体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
  1. 取締役の職務の執行に係わる文書は、文書管理規程に定める保存期間、保存場所に基づいて関連資料とともに適切に保存管理する。
  2. 取締役の意思決定に係わる文書は、取締役会規程に定める付議基準に基づき、議事録を作成し、保存期間に基づき保存管理する。
  3. 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な場所、方法を文書管理規程に定める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 代表取締役は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、「経理規程」「安全衛生管理規程」「リスク管理規程」を制定する。
  2. 組織の全社的なリスク管理対応は総務部が「リスク管理規程」に基づいて行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、担当部門が行う。
  3. 内部監査室は、各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り報告する。
  4. 不測の事態が発生した場合は、社長を長とする対策本部を設置し、危機がおよぼす損害や影響を最小限に抑える体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1. 取締役会は原則毎月1回開催し、重要な項目について意思決定を行う。その意思決定に基づき各部門長が出席する経営会議において具体的な業務遂行の協議を行い、その決定により業務を展開する。
  - 2. 組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、責任者及びその執行手続について定め、これを周知徹底することで、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
  - 3. 執行役員制度を導入し、業務の意思決定機能と業務執行機能を分離し、両機能の迅速化と実行力の向上をはかる。
  
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - 1. 監査役が必要とした場合、監査役の職務の補助をする使用人を置くものとする。
  - 2. 監査の補助員は、監査役の指揮命令の下で職務を遂行し、他の業務との兼務は行わない。
  
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1. 監査役の職務を補助する使用人は、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
  - 2. 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役会の承認を受けるものとする。
  
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1. 監査役は取締役会の他、経営会議、ブロック長会議などの重要会議に出席し、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、関係資料や文書を閲覧する。また必要に応じて取締役及び使用人に追加説明を求めることができるものとする。
  - 2. 取締役及び使用人は、監査役会に対して業績及び業績に重大な影響をおよぼす、またはおおよす恐れのある事項が発生した場合は、直ちに報告するものとする。また、内部監査の実施状況は遅滞なく報告するものとする。
  - 3. 重要な議事録、稟議書等は、その都度監査役に回覧する。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。



- ⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 内部監査室は、監査役と内部監査計画及び方法等について定期的に協議を行い、内部監査の結果や指摘事項等について情報交換を行うなど連携をはかる。
  2. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち意見の交換を行う。
  3. 監査役会は、必要に応じて弁護士、会計監査人等の専門家と会合を開催し意見交換を行う。
- ⑨ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
1. 2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、2015年5月15日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。
  2. 主な会議の開催状況として取締役会は16回開催され、取締役の職務遂行の適法性を確保しています。
  3. 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を行い情報の連携を図っております。
  4. 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しました。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績を勘案しながら、将来の事業展開や経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ株主の皆さまへの利益還元を重視し、安定した配当を継続していくことを経営の基本方針としておりますが、利益確保が困難な場合は、経営状態や市場動向を慎重に判断し配当を決定いたします。当事業年度の配当については、期末配当を1株当たり3円といたしました。2022年11月15日に実施した中間配当1株当たり3円と合わせまして、年間配当は1株当たり6円となります。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び比率等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額                | 科 目               | 金 額                |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部           |                    |
| <b>【流動資産】</b> | <b>[719,336]</b>   | <b>【流動負債】</b>     | <b>[1,220,723]</b> |
| 現金及び預金        | 497,737            | 買掛金               | 23,567             |
| 売掛金           | 91,385             | 短期借入金             | 100,000            |
| 商材及び貯蔵品       | 18,253             | 一年内返済予定長期借入金      | 190,020            |
| 前払費用          | 22,970             | リース債務             | 4,480              |
| その他の当座預金      | 55,579             | 未払金               | 751,330            |
| 倒引当金          | 37,975             | 未払費用              | 110                |
|               | △4,565             | 未払法人税等            | 28,691             |
| <b>【固定資産】</b> | <b>[3,053,963]</b> | 未払事業所税            | 5,883              |
| (有形固定資産)      | <b>(1,981,544)</b> | 未払消費税             | 37,431             |
| 建物            | 250,866            | 前受り               | 56,603             |
| 構築物           | 2,203              | 前受り               | 7,684              |
| 機械及び装置        | 5,614              | 前受り               | 2,156              |
| 車両運搬具         | 0                  | 賞与引当金             | 10,079             |
| 工具器具備品        | 56,460             | 資産除去債務            | 2,101              |
| 土地            | 1,655,374          | その他               | 582                |
| リース資産         | 11,025             | <b>【固定負債】</b>     | <b>[775,620]</b>   |
| (無形固定資産)      | <b>(40,272)</b>    | 長期借入金             | 316,602            |
| のれん           | 8,401              | リース債務             | 14,034             |
| 商標            | 544                | 退職給付引当金           | 147,167            |
| ソフトウエア        | 2,605              | 役員退職慰労引当金         | 154,115            |
| リース資産         | 5,814              | 預り保証金             | 51,339             |
| 電話加入権         | 22,592             | 資産除去債務            | 92,361             |
| その他           | 315                | <b>負債合計</b>       | <b>1,996,343</b>   |
| (投資その他の資産)    | <b>(1,032,146)</b> | 純 資 産 の 部         |                    |
| 投資有価証券        | 373,132            | <b>【株主資本】</b>     | <b>[1,686,421]</b> |
| 出資            | 20                 | (資本金)             | <b>(555,092)</b>   |
| 長期前払費用        | 5,560              | (資本剰余金)           | <b>(395,973)</b>   |
| 繰延税金資産        | 26,408             | 資本準備金             | 395,907            |
| 差入保証金         | 396,819            | その他資本剰余金          | 66                 |
| 保険積立          | 43,478             | (利益剰余金)           | <b>(902,300)</b>   |
| 投資不動産         | 123,606            | 利益準備金             | 38,216             |
| その他の当座預金      | 90,168             | その他利益剰余金          | 1,020,000          |
| 倒引当金          | △27,049            | 別途積立              | △155,915           |
|               |                    | 繰越利益剰余金           | (△166,945)         |
|               |                    | (自己株式)            | <b>[90,534]</b>    |
|               |                    | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>(90,534)</b>    |
|               |                    | (その他有価証券評価差額金)    | (90,534)           |
| <b>資産合計</b>   | <b>3,773,299</b>   | <b>純資産合計</b>      | <b>1,776,956</b>   |
|               |                    | <b>負債及び純資産合計</b>  | <b>3,773,299</b>   |

# 損益計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金         | 額         |
|--------------|-----------|-----------|
| 売上高          |           |           |
| クリーニング売上高    | 4,555,943 |           |
| その他の売上高      | 132,740   | 4,688,683 |
| 売上原価         |           |           |
| クリーニング売上原価   | 1,286,359 |           |
| その他の売上原価     | 13,144    | 1,299,503 |
| 売上総利益        |           | 3,389,179 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 3,567,098 |
| 営業外損収        |           | 177,918   |
| 受取利息及び配当金    | 1,060     |           |
| 受取家賃         | 51,077    |           |
| 設備利用料        | 14,693    |           |
| その他の営業外収益    | 21,342    | 88,173    |
| 営業外費用        |           |           |
| 支払利息         | 2,694     |           |
| 賃貸借契約解約損     | 500       |           |
| その他の営業外費用    | 380       | 3,574     |
| 経常損          |           | 93,319    |
| 特別損          |           |           |
| 固定資産売却益      | 71,684    |           |
| 投資有価証券売却益    | 58        |           |
| 受取保険金        | 50,000    | 121,743   |
| 特別損          |           |           |
| 固定資産除却損      | 1,830     |           |
| 固定資産売却損      | 14,956    |           |
| 減損           | 26,539    |           |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 25,000    |           |
| 助成金返還        | 96,573    |           |
| 和解金          | 519       | 165,419   |
| 税引前当期純損      |           | 136,996   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,412    |           |
| 法人税等調整額      | 17,372    | 32,784    |
| 当期純損         |           | 169,780   |

## 株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 555,092 | 395,907   | 66       | 395,973 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額              |         |           |          |         |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |           |          |         |
| 誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高    | 555,092 | 395,907   | 66       | 395,973 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |          |         |
| 当 期 純 損 失                   |         |           |          |         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |          |         |
| 欠 損 填 補                     |         |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計       | -       | -         | -        | -       |
| 当 期 末 残 高                   | 555,092 | 395,907   | 66       | 395,973 |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |          |           |          |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |           |          |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                             | 利益準備金     | その他利益剰余金  |          | 利益剰余金合計   |          |           |
|                             |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |          |           |
| 当 期 首 残 高                   | 38,216    | 1,520,000 | △136,715 | 1,421,500 | △166,932 | 2,205,634 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額              |           |           | △281,718 | △281,718  |          | △281,718  |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |           |           | △36,133  | △36,133   |          | △36,133   |
| 誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高    | 38,216    | 1,520,000 | △454,568 | 1,103,648 | △166,932 | 1,887,782 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |          |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           | △31,567  | △31,567   |          | △31,567   |
| 当 期 純 損 失                   |           |           | △169,780 | △169,780  |          | △169,780  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |          |           | △12      | △12       |
| 欠 損 填 補                     |           | △500,000  | 500,000  | -         |          | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | △500,000  | 298,652  | △201,347  | △12      | △201,360  |
| 当 期 末 残 高                   | 38,216    | 1,020,000 | △155,915 | 902,300   | △166,945 | 1,686,421 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------------|------------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 2,350        | 2,350      | 2,207,984 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額              |              |            | △281,718  |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |              |            | △36,133   |
| 誤謬の訂正及び会計方針の変更を反映した当期首残高    | 2,350        | 2,350      | 1,890,132 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |              |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |              |            | △31,567   |
| 当 期 純 損 失                   |              |            | △169,780  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |              |            | △12       |
| 欠 損 填 補                     |              |            | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 88,184       | 88,184     | 88,184    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 88,184       | 88,184     | △113,176  |
| 当 期 末 残 高                   | 90,534       | 90,534     | 1,776,956 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外時価法

のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
のれんについては5年又は10年、顧客関連資産については15年で償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

### 収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

- ① クリーニング売上高 当社は、顧客に対してクリーニング・サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務につきましては、衣類等のクリーニング品を顧客が受け取れるようになった時点で収益を認識しております。
- ② 会員カード売上高 当社は、特別会員制度に加入している顧客に対して、会員特典サービスを提供しております。当該履行義務につきましては、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識しております。  
なお、会員特典サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、入会時または更新時に受領した対価を前受金に計上し、有効期間にわたり均等に収益を認識しております。
- ③ 商品その他の売上高 店頭での顧客からの注文に基づいて、洗剤等の商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価にて算出しており、重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。また、取引の対価は履行義務の充足前又は履行義務を充足してから短期間に受領しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、特別会員制度による入会金に関し、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり移転される財又はサービスを提供する時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,047千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,047千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は36,133千円減少しております。



(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」(当事業年度は34,329千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) ホームクリーニング事業の有形・無形固定資産の評価

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ホームクリーニング事業に係る資産グループの有形・無形固定資産

有形固定資産 1,981,544千円

無形固定資産 40,272千円

減損損失 26,539千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ・算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。ホームクリーニング事業に係る一部の資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しました。これらの資産グループの減損損失の認識の判定の結果、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っている資産グループについては減損損失を26,539千円計上しましたが、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っている資産グループについては減損損失を認識しておりません。

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌事業年度予算や2025年2月までの3カ年中期経営計画における売上高等に基づき算定しております。

###### ・主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、将来の中期経営計画等の基礎となる売上高の回復率であります。売上高の回復率については、売上高が2025年2月末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大前の売上高水準の約8割まで徐々に回復に向かうと仮定し、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

###### ・翌事業年度の計算書類に与える影響

売上高の回復率が見込み通りとならない場合、翌事業年度以降に減損損失が発生し、計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 誤謬の訂正に関する注記

過年度における雇用調整助成金について誤謬を訂正し、当事業年度の期首の純資産額に累積的影響額を反映しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は281,718千円減少しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 60,363千円  |
| 土 | 地 | 887,194千円 |
| 合 | 計 | 947,557千円 |

上記資産について、一年内返済予定長期借入金190,020千円、長期借入金316,602千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,950,506千円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 区分    | 内容                            | 種類                | 場所                    |
|-------|-------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 事業用資産 | ネット宅配クリーニングシステム、クリーニング工場、営業店舗 | ソフトウェア、建物、工具器具備品等 | 島根県出雲市、大阪府門真市、東京都稲城市等 |

② 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

③ 減損損失の金額

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 1,094千円  |
| 機械及び装置 | 216千円    |
| 工具器具備品 | 1,930千円  |
| ソフトウェア | 22,786千円 |
| 電話加入権  | 343千円    |
| 長期前払費用 | 166千円    |
| 合計     | 26,539千円 |

④ 資産のグルーピングの方法

事業用資産は工場を1単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

(2) 助成金返還損

当社が不正受給した雇用調整助成金を返還することに伴い発生する関連損失であります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 5,551,230株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 290,059株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|--------------------|-------|----------|----------|------------|-------------|
| 2022年2月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 15,783千円 | 3円00銭    | 2022年2月28日 | 2022年5月17日  |
| 2022年9月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 15,783千円 | 3円00銭    | 2022年8月31日 | 2022年11月15日 |

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------|-------|----------|------------|------------|
| 2023年5月30日<br>株主総会 | 普通株式  | 15,783千円 | 利益剰余金 | 3円00銭    | 2023年2月28日 | 2023年5月31日 |

(5) 当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（評価性引当額654,841千円）の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、投資有価証券評価損、減損損失であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務であります。

## 10. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務及び内訳

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付債務  | 147,167千円 |
| 退職給付引当金 | 147,167千円 |

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。

### (3) 退職給付費用の内訳

|      |          |
|------|----------|
| 勤務費用 | 26,677千円 |
|------|----------|

## 11. 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等としており、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

差入保証金は、主に工場、営業所の賃借によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されておりますが、適宜、賃貸人の信用状況の把握に努めております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、返済期限を原則として5年以内としており、固定金利と変動金利のバランスを考慮し、金利の変動リスクの低下に努めております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

2023年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券    |                  |             |             |
| その他有価証券       | 361,132          | 361,132     | —           |
| (2) 差入保証金     | 396,819          | 348,588     | △48,230     |
| 資 産 計         | 757,952          | 709,721     | △48,230     |
| (1) 長期借入金 (※) | 506,622          | 506,517     | △104        |
| 負 債 計         | 506,622          | 506,517     | △104        |

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|       | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 12,000           |
| 合 計   | 12,000           |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 347,314 | —    | —    | 347,314 |
| 国債・地方債等 | —       | —    | —    | —       |
| 社債      | —       | —    | —    | —       |
| その他     | —       | —    | —    | —       |
| 資産計     | 347,314 | —    | —    | 347,314 |

(※) 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の貸借対照表計上額は13,818千円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 差入保証金 | －       | 348,588 | －    | 348,588 |
| 資産計   | －       | 348,588 | －    | 348,588 |
| 長期借入金 | －       | 506,517 | －    | 506,517 |
| 負債計   | －       | 506,517 | －    | 506,517 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

13. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 337円74銭

(2) 1株当たり当期純損失 32円27銭

1株当たり当期純損失の算定の基礎

損益計算書上の当期純損失 △169,780千円

普通株式に係る当期純損失 △169,780千円

普通株式の期中平均株式数 5,261,196株

15. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は営業所及び工場等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しております。また、当社が所有する建物の一部で建物解体時にアスベスト除去費用が発生するため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は10年から30年、割引率は0.00%から2.12%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 98,244千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 142千円    |
| 見積りの変更による増加額    | 一千円      |
| 時の経過による調整額      | 963千円    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △4,887千円 |
| 期末残高            | 94,462千円 |

16. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | クリーニング売上高 | 会員カード売上高 | 商品その他の売上高 | 合計        |
|-----------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 4,555,943 | —        | 21,123    | 4,577,066 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | —         | 111,616  | —         | 111,616   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 4,555,943 | 111,616  | 21,123    | 4,688,683 |
| 外部顧客への売上高             | 4,555,943 | 111,616  | 21,123    | 4,688,683 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 当事業年度  |
|----------------------|--------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 73,732 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 91,385 |

|            |        |
|------------|--------|
| 契約負債（期首残高） | 51,990 |
| 契約負債（期末残高） | 56,603 |

契約負債は、主に会員カード売上高について継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。当該契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は51,990千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

17. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月31日

株式会社 きよくとう

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 博 信  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣 住 成 洋  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きよくとうの2022年3月1日から2023年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、利益剰余金の期首残高に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社において雇用調整助成金の不正受給が判明しております。かかる雇用調整助成金の不正受給に関して設置された特別調査委員会からの提言を受けて再発防止策が策定されており、監査役及び監査役会として、再発防止策の進捗状況の監視及び検証を行ってまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月2日

株式会社 きよくとう 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 丸 | 林 | 凡 | 和 | Ⓞ |
| 社外監査役        | 中 | 嶋 | 久 | 夫 | Ⓞ |
| 社外監査役        | 神 | 尾 | 康 | 生 | Ⓞ |

以 上

# 株主総会継続会会場ご案内図

会 場 : 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号  
株式会社きよくとう本社 3階 大会議室



(交通のご案内)

- ・ 南福岡駅方面より (西鉄バス) (乗車) J R南福岡駅前より福岡空港行き (43番)  
(下車) 金隈遺跡前 徒歩1分
- ・ 空港方面より (西鉄バス) (乗車) 福岡空港前よりJ R南福岡駅/雑餉隈車庫 行き (43番)  
(下車) 金隈遺跡前 徒歩1分